

○盛岡森林管理署の「採材現地検討会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材検討会に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。

令和5年9月28日（木）に岩手県岩手郡雫石町の取染山国有林で開催された「令和5年度 採材現地検討会」に、青森事務所から1名出席してきました。

当日はあいにくの雨模様ではありましたが、林業関係団体及び署管内の林業事業体など総勢44名の参加を得て開催されました。盛岡森林管理署長の挨拶後、青森事務所から東北局での素材生産・販売の取組についての説明とともに、スギ等針葉樹の4m採材の推進や適切な仕訳の徹底等に関して協力をお願いしました。その後、岩手県森林組合連合会の担当者から、市況動向や、広葉樹等の取り扱いについて説明後、実際の採材の検討に移りました。

採材検討に入る頃にはすっかり雨も上がり、会場に準備された既に造材済みのカラマツ4m(17本)、2m(11本)、スギ4m(17本)、2m(17本)の材を、木材を販売する側からの意見として、一般材について(有)二和木材、合板材について岩手県森林組合連合会より事細かに解説をいただきました。参加者からは節の大きさや腐れ、曲がりなどの欠点に関し、許容される限度など活発な意見交換が行われ、参加者全員で一定の判断基準について共通の認識を深めることができました。

最後に青森事務所から、あらためてスギ・カラマツの一般材、合板材の適切な仕分けの徹底、有利採材へのご協力をお願いするとともに、採材検討の講評と労働安全等についてお話をいただき採材検討会を終了しました。

青森事務所では今後も採材検討会や労働災害防止協議会へ積極的に参加し、国有林材の有効な利用と労働安全に貢献して参りたいと考えています。



(カラマツの材区分判断の解説)



(スギの材区分判断の解説)